

選択的評価事項に係る評価

# 自己評価書

平成20年6月

大月短期大学

## 目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	4



## I 短期大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 短期大学名 大月短期大学  
 (2) 所在地 山梨県大月市  
 (3) 学部等の構成 経済科  
 (4) 学生数及び教員数(平成20年5月1日現在)

学生数：457人

専任教員数：16人

### 2 特徴

#### 1) 沿革

昭和29年(1954年)8月に大月市の市制が施行され、その翌年、大月市立の大月短期大学が発足した。当初、入学定員は100名であったが、昭和55年度からは150名、平成4年度からは200名に増員され現在に至っている。

大月市立の短期大学として、地域との連携を重視し、昭和56年には、「市民のための相談室」、「地域研究室」、市民が無料で授業を受けることができる「特別聴講生制度」を発足させた。

#### 2) 経済科、男女共学

本学は、経済科の単科の短期大学である。当初より、男女共学であるが、近年は男子の比率が上昇し、今年度入学生215名の内訳は、男子78名、女子137名である。(平成4年度225名中、男子22名、女子203名。平成9年度237名中、男子57名、女子182名。)

#### 3) 全国から学生を受け入れ

本学は、北海道から沖縄県まで全国から入学生を受け入れ、全国へ卒業生を送りだしている。受け入れ数の多い県は山梨(平成20年度65名)、長野(同61名)、富山(同25名)、新潟(同10名)、静岡(同10名)、岩手(同7名)、島根(同5名)などである。

#### 4) 修学費用負担の低さ

本学の修学費用は、教育の機会均等の趣旨を尊重し、学費ほか修学費用を低くするよう配慮している。年間の授業料は37万9200円、入学金(市内在住者は11万円、市外在住者は20万円)、施設納付金6万円を加えた1年次の必要総額は、市内在住者54万9200円、市外在住者63万9200円である。

修学費用の低さと短期大学2年制ということで高等教育を享受しうることになった学生も少なくない。全国に広がる学生の出身地も、大月市同様の地方小都市が多い。以上のことは、質素でまじめな大月短期大学生の特質につながっている。

#### 5) 就職と編入学

卒業生の進路は、就職と4年制大学への編入学に2分される。平成20年3月卒業生の場合、就職が53%、編入学が35%、専門学校3%、その他9%となっている。

平成20年3月卒業生の就職内定率は94.6%で、業種別では、卸売り・小売業19%、製造業18%、金融・保険業18%、サービス業10%、以下、公務、医療・福祉、飲食店・宿泊業、情報通信業などとなっている。サービス業の中では、税理士事務所、会計事務所なども目立つ。

編入学については、公立短大中のトップクラスの実績が全国的にも知られるようになってきている。平成19年度卒業生では、延べ合格者数82名(実数は71名)、国公立大学50名、私立大学32名で、学部別では、経済系44%、経営系20%、地域政策系9%、法学系7%、その他社会科学系10%、人文系5%、理系5%などである。

なお、3名の専任スタッフによる進路支援室を設置し、個別の相談に応じるとともに、1年次から就職、編入学の希望別に時間割に組み込んだ進路ガイダンス・外部講師によるセミナーを行うなど、充実した支援体制を構築している。

#### 6) 教育課程の特徴

以上の本学の特徴にもとづき、大月短期大学の教育課程は、現代社会の仕組みを理解し主体的に生きる個人の育成を目的として、以下のような特徴を持つ。

- ①充実した導入教育
- ②進路に合わせたカリキュラム
- ③コミュニケーション能力の形成を重視
- ④教養演習、専門基礎演習、専門演習など充実した演習
- ⑤少人数教育、重要科目で複数のクラス設置
- ⑥地域をフィールドにした学習
- ⑦学生と教職員、学生同士の密接な関係

## II 目的

### 1. 学則第1条で規定した、大月短期大学の目的

大月短期大学は、短期大学として高等教育の一環を担うことを使命としている。

学則第1条は、「大月短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と規定している。

### 2. いかなる大学を目指すか

本学は、大月市立の経済科の短期大学として、以下のような大学を目指すことを掲げている。

① 中心的な教育目標を、社会人及び一般的職業人育成と具体的職業人育成に置く。

別の言い方をすれば、一般教育と専門教育を同等の教育目的とする。

② 「経済・経営という専門を通じた実際的な教養教育」…専門教育

「経済・経営という専門を志向した実際的な教養教育」…一般教育

③ 編入志向、職業準備、未定者用教育

職業準備教育は、事務・経営管理職用と営業販売サービス職用

④ 地域に根ざし、地域に開かれた短期大学として、全国各地域で活躍する人材を養成する。

### 3. 全体的教育目的

2で掲げた大学を通して、学生が目指すべき基本的な成果を「全体的教育目的」として規定している。

「（経済と経営を中心にした）現代社会の仕組みと個人」をテーマとし、以下の三点を本学の教育目的とする。

① 社会の変化に主体的に対応できる能力（問題解決力、自己教育力等）を育成する。

② 一人前の社会人として生きる素養を形成する。

③ 経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する。

### 4. 大月短期大学の個性、特色

1から3で掲げた目的の実現を追求する本学は、以下のような個性、特色を持つ。

#### 1) 経済単科の短期大学

就学年限2年間の短期大学では、看護や幼児教育などのような資格取得目的のものが多く、大月短期大学は設立当初から経済科の単科で男女共学の短期大学ということが特徴であった。

そこから、特定の資格取得に直結する教育ということではなく、現代社会の仕組みを理解し、主体的に生きる個人の形成が全体的教育目的のテーマとなる。本学での一般教育と専門教育を通して、また、経済学・経営学を中心に主体的に学ぶことを通して、学生諸個人が現代社会の仕組みを理解した上で、進路（就職・編入学）を主体的に選択し、その進路を獲得すると共にそこで必要とされる基礎的な素養を身に付けることを目指す。

これは、日本における高等学校までの教育や、大学受験の現状から見て、短期大学が果たしうる重要な役割と言える。とくに、激しく変動を繰り返す歴史的な転換期にある現代社会において、経済科の短期大学として、この意義は一層大きくなっている。

#### 2) どのような卒業生を送り出しているか

本学は、基本的には上記の役割をこれまで果たしてきていると評価できるであろう。具体的に、以下のような卒業生を送りだしている。

就職では、地方の中堅・中小企業、一部の大企業、地方の金融機関、さらに、公務員や会計事務所・税理士事務所など。地域社会を実質的に支える産業・職業分野で活躍する人材を送り出している。

編入学では、この間、国立大学、公立大学を中心に私立大学も含め、卒業生の3割程度が4年制大学への編入学をするようになっている。進学先は、経済、経営、法学、地域政策などを中心に、教育、歴史、外国語、農学など多様な分野にわたっている。

入学当初、就職を希望していた学生が本学で学ぶ中で編入学に進路を変更する者もあり、またその逆もある。こうした選択可能性を一層拡げることが求められる。

## 5. 教育目的に沿った努力

本学では、教育目的に沿って、以下の諸点で教育改革や教育の充実への努力をつづけてきた。

### 1) 導入教育の強化

新入生に、本学で自覚的に学ぶことを意識させ、大学での学び方、さらには卒業後の進路を意識した学びへ導くことを目的として「学ぶ・働く」という全員履修の科目を1年次前期の前半に設定している。また、外国語を自覚的に学ぶための「言語と文化」も同時期に設定している。さらに、「日本語A」「経済学入門」「経営学入門」「簿記原理」を、本学の教育目的の達成のための導入科目として位置づけて、開講している。

### 2) コミュニケーション能力の育成

いかなる分野に進むにしても不可欠なものであり、また、本学での学習のためにも不可欠なコミュニケーション能力の育成を重視し力を注いでいる。

「日本語」やチュートリアル（「日本語演習」「課題研究」）、さらには、教養演習・専門基礎演習・専門演習などでも、コミュニケーション能力の育成を課題として追求している。

### 3) 経済学教育の改革と経営学の強化

大学における経済学教育は、多くの4年制大学でも困難に直面している。また、本学の入学者の場合、経済科で経済学を学ぶということを意識して来た学生は多くないのが現状である。そのような条件のもとで、学生への学習の動機付けから始めて、2年間で自分の頭で経済を理解するための基礎的な素養を身に付けさせることを目指し、経済学教育のカリキュラムや教育方法の改善のための努力をつづけてきた。

また、卒業後の就職や編入学の分野を考慮した場合、経済学の分野を狭く限定せず経営学の分野を拡充する必要がある。そこで、経営学分野の教育を強化してきた。

### 4) 外国語教育、簿記会計教育、情報処理教育の改革

外国語教育では、英語必修を外した上で、「言語と文化」を学んで自覚的に外国語の学習に取り組むことを促すことにした。また、選択できる外国語を、中国語、韓国朝鮮語、ドイツ語を含めた4カ国語とした。

簿記会計教育と情報処理教育では、現実の変化に対応した教育システムへの改革を進めてきた。

### 5) 地域との連携

大月市立の短期大学として、これまでも地域との連携に力を注いできた。近年は、学生が地域に出て学ぶことを正規の授業として位置づけるなど、学生の教育の面でも地域との連携を追求してきた。

### 6) 新カリキュラムの目指す方向

これまでの努力の方向をさらに発展させるため、平成19年度から新カリキュラムを導入した。今回のカリキュラム改革における方向は、以下の4点である。

- ① 日本語教育の充実
- ② 経営学教育の充実
- ③ 基礎的な経済学教育の充実
- ④ 地域をフィールドにした学習

### Ⅲ 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

#### 1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

##### 1. 市立の短期大学としての地域貢献活動と「正規課程の学生以外に対する教育サービス」

本学は、大月市立の短期大学として、「地域のための大学」を設立の理念とし、地域貢献を追求してきた。昭和56（1981）年には、大学の専門的教育機能を一般市民に開放する「特別聴講生」制度を開始し、地域の調査・研究を担う「地域研究室」と、市民の相談に応じる「市民のための相談室」を設置した。これらの地域貢献活動を継続する過程で、正規課程の学生以外に対する教育サービスも発展させてきた。具体的には、以下のような継続的な地域貢献活動の経過の中で、「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は質的发展を遂げてきた。

(1)特別聴講生制度：大月市民（大月市内在住者又は市内事業所に勤務する者）のために本学授業を公開し、授業料を無料とする。本制度は大月市民の生涯教育の一端を担ってきた。

(2)市民のための相談室：家庭や教育、法律などについて市民の相談に応じ、市民生活の安定・向上・発展に寄与してきた。

(3)地域研究室：地域の調査や公開講座を開催し、併せて、『大月市史』編纂時の資料整理と目録作成を行った。平成8年には「地域調査プロジェクト」を発足させ、地域調査（「岩殿ニュータウン」の入居者アンケート調査）を実施するとともに公開講座を開催した。平成11年には、「地域づくりゼミナール」を発足させ、市民自らが地域のことを考え、地域づくりについて意見交換する場を提供した。このゼミナールでは、地域が抱える問題に関する学習と討論のほか、問題解決への提言も行うなど、活発な活動が広がった。その過程で、本学と市民のつながりが強まるとともに、地域に関心を持つ学生と市民との関わりも深まった。大月市の87%を占める森林の再生を目指す「大月森づくり会」の活動、地元の大月商店街協同組合の空き店舗活用の調査事業、「ひろさと村」と名付けられた店舗で読書喫茶 Books & Café の運営などに、学生が参加してきた。

(4)地域と連携したカリキュラム：本学では学生の地域活動を積極的に評価し、学生が地域に出て地域の問題を解決する活動に携わることを、平成19年度カリキュラムで「地域をフィールドにした学習」として位置づけた。「大月学入門」と「地域実習」を柱とするこの新しいカリキュラムは、地域で活動する市民が講義を担当し、さらに地域活動の中で学生を指導する。地域と連携した新しいカリキュラムであり、本学と市民の協働による教育の試みである。

##### 2. 正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的

1で述べた経過で形成されてきた「正規課程の学生以外に対する教育サービス」の目的は4点に整理される。

###### (1) 短期大学の授業の市民への開放〔特別聴講生制度〕。

本学での正規授業を無料で開放することで、市民に生涯学習の場を提供する。

###### (2) 市民に研究・教育の成果を公開〔公開講座〕。

市民のための公開講座を企画し、本学教員や招聘した外部講師が講義を担当して公開講座を開催する。これも、市民に生涯学習の場を提供する。

###### (3) 市民が地域について学び・考える場〔地域づくりゼミナール〕。

市民自らが学び、問題意識を発展させ、地域問題の解決方法を考える場を、ゼミナール形式で提供する。

###### (4) 学生が地域に出て学ぶ場を、協働して担う〔「地域をフィールドにした学習」・「大月学入門」・「地域実習」〕

本学教員とともに本学教育を担う機会を通じて、能動的な学びの場を市民に提供する。

以上のように、本学の、正規課程の学生以外に対する本学の教育サービスは、学ぶ場の提供から始まり、学生教育に携わりながらの能動的学習まで、広がり発展している。これは、「地域の短期大学」を市民とともに作りあげるもことを目指すものである。

## 2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

### (1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

#### 【観点到る状況】

(1)特別聴講生制度：「特別聴講生規程」第1条は、目的を「大学の専門的総合的教育機能を一般市民に開放し、市民の生涯教育の一端を担い地域文化の向上発展を目的とする」と規定している。さらに、授業科目の決定や受講手続きなどを規定し、制度の具体的運用方針を定めている〔別添資料B-1、「大月短期大学特別聴講生規程」〕。学生募集は、ホームページや『広報おおつき』を通じて毎年募集が行われる。〔別添資料B-2、『広報おおつき』2008年3月〕

(2)公開講座：現在、山梨県の「県民コミュニティカレッジ」の一環として公開講座を実施している。全体的な計画・方針に沿って、本学では教務委員会がテーマ決定や広報活動などの具体的な実施方針を検討する。実施にあたっては、ホームページや『広報おおつき』で計画の周知を行う。〔別添資料B-3、『広報おおつき』2007年10月〕

(3)地域づくりゼミナール：「大月においても市民一人一人の問題意識を交流するとともに、広い視野から地域づくりを考える場の必要性が高まっている」として、「このような地域の要請に、地域に根ざした短期大学として応えるものである」と、「地域づくりゼミナール」設立時に趣旨を明確化した（平成11年）。その趣旨に基づき、具体的計画・方針を明らかにした。それは、ゼミナール形式で月1回開催し、2年間の期限を1サイクルし、大月短期大学地域研究室が事務局を司って、本学事務局が事務連絡等を担うことなどである。目的と計画は、ゼミナール参加者募集に当たって『広報おおつき』などで公表するとともに、『大月短大論集』に掲載された「第1期の報告」にも収録している。〔別添資料B-4、長谷川義和「地域づくりゼミナール第1期の報告」『大月短大論集』33号〕

(4)「地域をフィールドにした学習」：本学と地域との連携が進む中で、「地域づくりゼミナール」参加者や商店街協同組合とのつながりから、森林再生活動や商店街の空き店舗活用事業に学生が参加し始めた〔別添資料B-5、6、上笹恵「大月商店街における消費者ニーズ分析」『大月短大論集』第36号、同「経営学の実践教育を通じた知恵の獲得と異文化の交流」『経済教育』25号〕。こうした学生の地域活動を本学教育に位置づけるため、平成17年度から、「専門特殊講義」という試行的な授業で単位認定することとした。さらに、平成19年度の新カリキュラムでは学生の地域活動を「地域をフィールドにした学習」ととらえ、本学の正規教育の一環として位置づけた。具体的には、1年次前期の講義「大月学入門」では、地域活動に携わる人が講師となって大月地域の概要と、地域再生・地域づくりの活動を紹介する。1年次後期以降の「地域実習」では、学生が興味を持った地域活動を選択して実習に参加する。この実習は、地域の人々の指導のもとで行われる。以上の計画と具体的方針は、『開講科目の講義要目』に明記されている。（別添資料B-7、『平成20年度開講科目の講義要目』116-9頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスには、「特別聴講生」制度・県民コミュニティカレッジの「公開講座」・「地域づくりゼミナール」・「地域をフィールドにした学習」がある。それらの計画や具体的方針は明確に規定されており、ホームページや『広報おおつき』により市民に周知されている。

## 観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

(1)特別聴講生制度：この制度は、正規授業の中で実施している（聴講料は無料）。受講人数の点から開講できない情報処理科目・外国語科目などを除いたうえで、教授会で担当教員の申し出に基づいて開講科目を決定する。平成20年度の開講科目は、前期32科目、後期33科目である〔別添資料B-8、平成20年度特別聴講生開講科目〕。毎年4月にホームページや『広報おおつき』を通じて聴講希望者を募集し〔別添資料B-2、『広報おおつき』2008年3月〕、教授会審議を経て応募者を特別聴講生と認める。特別聴講生は受講許可を受けた科目を、正規課程の学生とともに聴講する。なお、特別聴講生に対して成績評価は行わず、出席状況から修了認定を行い、卒業式で修了証を授与する。

(2)公開講座：山梨県民対象に県内の大学・短期大学が協同で開く「県民コミュニティカレッジ」の一環として開催してきた。平成19年度からは、「大学コンソーシアムやまなし・コミュニティカレッジ部会」が主催している。教務委員会でテーマ・講義内容・担当講師を決定し、ホームページや『広報おおつき』・ポスターなどで募集を行う。本学の専任教員や非常勤教員が講師となるが、テーマによっては地域住民などに外部講師を依頼する場合がある〔別添資料B-9、「県民コミュニティカレッジ事業（平成15年からの状況）」〕。

(3)地域づくりゼミナール：【第1期；平成11-12年度】広報などでの公募に応じて参加した市民約20人を対象に、演習形式の授業を月1回実施した。当初の授業では、1)地域をめぐる状況・地域づくりの方法・先進的事例などに関する講義、2)大月地域の状況や問題点、解決方法などをめぐる意見交換などが行われた。その後、受講者の問題意識をKJ法で図式化し、そこから三つの受講者グループがそれぞれ地域づくりの提言をまとめた。提言内容に基づき公開報告会を行い、『地域づくりゼミナール成果報告書』を作成した〔別添資料B-10、長谷川義和「地域づくりゼミナール第1期の報告」、別冊資料B-1『地域づくりゼミナール成果報告書 1999（平成11）年度～2000（平成12）年度』〕。

【第2期；平成13-16年度】第1期同様、演習授業を月1回行った。第1期での提言を踏まえ、より実践的な課題（駅周辺整備事業、県営公園桂川ウエルネスパーク建設、市町村合併など）に取り組むとともに、フィールドワークやワークショップなども催した。また、第2期には、学生の参加機会もあり、市民との交流や地域活動への参加の契機となった。この期では二つの受講者グループが「人づくり」と「生活基盤づくり」について提言をまとめた。平成16年3月には、大月市助役を含む市民を前に報告会が開かれ、二つの受講者グループと二つの学生グループが発表を行った。報告会後にも、大月駅周辺整備事業に関するワークショップの開催、学生自治会主催の「クリスマス祭」（学園祭）への参加、『地域づくりゼミナール成果報告書』作成を行った〔別添資料B-11、長谷川義和「地域づくりゼミナール第2期の報告」『大月短大論集』37号、別冊資料B-2『地域づくりゼミナール成果報告書 2001（平成13）年度～2004（平成16）年度』〕。

【第3期；平成17年度から】前期までの活動を踏まえ、第3期は「地域づくりゼミナール」の性格を以下のように規定した。

「行政と市民の協働が求められる時代、大月短大が地域により積極的に貢献しようとする中で、大月の中で様々な自主的な活動の連携の核となり、行政と市民の協働のコーディネーターとなることを目指す」

大月の地域資源に関する確認・自覚・再発見を進める「大月学入門」と、情報の収集と交流、課題の学習・討論を進める「情報交流センター」の二本柱でゼミナールを開始した。さらに、平成17年度の公開講座で「大月市の財政分析」を受講した市民が、大月市の財政分析を行うために自発的に集まり、「地域づくりゼミナール」内に「財政研究会」を組織した。研究会は資料の収集・分析を行い、『大月市民がつくった財政白書』を作成した。その後も月1回の研究会を開催している〔別冊資料B-3、『大月市民がつくった財政白書』〕。

(4)「大月学入門」「地域実習」:「地域をフィールドにする学習」に関しては、1年次前期科目に「大月学入門」が設置されている。この科目では、大月市の概要を示すとともに、大月市における、“地域を支え、再生を目指す諸活動”を紹介する。行政担当者や、専門的的技能を持ち地域活動に携わる市民が講師となり、学生に講義を行う。そのため、授業時間を土曜日午前に設定している〔別添資料B-12、「大月学入門」2007.7.14〕。「地域実習」は、1年次後期、2年次前期・後期に実施される科目である。平成19年度からは、「大月森づくり会」・「おおつきエコビレッジ」・「大月商店街協同組合」の3団体の協力を得て実施している。「大月森づくり会」と「おおつきエコビレッジ」の協力で、学生は月2回、地域住民の指導を受けて活動現場に参加している。また「商店街協同組合」の協力で、週1回、学内及び商店街内にある「まち宿り」というスペースで本学教員と商店街関係者の指導を受けて学生が活動している〔別添資料B-7、『開講科目の講義要目』〕。

#### 【分析結果とその根拠理由】

特別聴講生制度、公開講座は、それぞれの制度の趣旨に沿って、毎年適切に実施されている。地域づくりゼミナールは、地域の積極的な市民の参加により、活動が発展している。「大月学入門」「地域実習」も本学と市民の協働による学生の教育という趣旨に沿って活動が定着しつつある。

**観点B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。**

#### 【観点に係る状況】

(1)特別聴講生制度：この5年間の登録者数と修了者数は表のとおりで、登録者（延べ数）は19～32人、修了者数は19～26人である〔資料B-1、特別聴講生5年間の推移〕。多くの聴講生は教室内で熱心かつ積極的に授業を受けており、なかには長期にわたり受講を続けている人もいる。

資料B-1 特別聴講生5年間の推移

(単位：名)

年度	登録者数	修了者数
平成15	29	25
平成16	19	19
平成17	32	26
平成18	30	26
平成19	20	19
平成20	21	—

(2)公開講座：過去5年間の公開講座受講生数は前掲資料のとおりである〔別添資料B-9、「県民コミュニティカレッジ事業（平成15年からの状況）〕。テーマにより異なるが、20人から50人程度の受講生数となっている。平成17年度は「地域づくりゼミナール」のメンバーが企画立案に関わり、地域住民を含めた外部講師が担当して、大月に関わるテーマを取り上げた。また平成18年度と19年度は、地域に対する潜在的な興味関心を満たせる古文書読解を取り上げている。受講生の潜在的ニーズに応えた形の直近3年間は、それ以前より受講者が増加した。なお、平成17年度の講座で取り上げたテーマ「大月市の財政分析」は、受講生自ら大月市の財政分析を始める契機となった。

(3)「地域づくりゼミナール」:本ゼミナールは3期にわたり、募集定員目標とした20名を超える参加者を得た。このうち第2期では本学学生11名が活動に関わったほか、大月市の「大月駅周辺整備推進室」と共同でワークショップを主催し市民37名の参加を得た。このゼミナールでは、参加者による地域問題の学習と意見交換から始まり、第1期は3グループ、第2期は2グループにそれぞれ参加者が分かれて地域づくりの提言をまとめた。その提言を公開の報告会で発表するとともに、『成果報告書』にまとめた。『成果報告書』には、第1期に12編、第2期に8編の個人論文も掲載された[別冊資料B-1, 2、『地域づくりゼミナール成果報告書』、別添資料B-13, 14『地域づくりゼミナール成果報告書』目次]。また、本ゼミナールへの参加を契機に、地域づくりの実践へと発展的につながる事例も見られる。その具体例は、リサイクルショップ「ふらっと&シャープ」の開店や、森林再生の重要性に関する提言をふまえた「森づくり会」の設立などである。以上のほか、本ゼミナールは、地域住民と本学学生の交流だけでなく、学生が地域づくり活動に参加するという変化をもたらし、「地域をフィールドにした学習」の実現につながった。

(4)「大月学入門」・「地域実習」:「大月学入門」への受講学生は、平成19年度に66名、平成20年度に44名であった。講師は、平成19年度に本学卒業生3名を含む市民21名が務め[別添資料B-12「大月学入門 2007.7.14」]、平成20年度は市民16名が講師を務める予定である。一方、「地域実習」の参加学生は平成19年度後期が学生37名で、平成20年度前期は「地域実習B」(2年次生対象科目)に学生16名が参加している。「地域実習」では、学生指導に当たる協力団体の構成員以外にも、活動に参加する学外関係者が様々な形で学生と交流している。学生はそこから多くを能動的に学んでいる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

特別聴講生制度・公開講座:毎年、一定数の参加者が確保されている。ただ、特別聴講生制度には参加者の固定化傾向も見られ、市民に対する周知徹底の不十分さも窺える。「地域づくりゼミナール」:一定数の参加者確保に加え、『成果報告書』や『大月市民がつくった財政白書』の作成など学習成果が具現化している。また、本ゼミナールを基盤に地域づくり活動へと発展する事例も生まれ、大月市内の地域活動との連携も広がっている。それが「大月学入門」「地域実習」など、地域住民と本学との協働による学生教育を可能にした。「大月学入門」「地域実習」:市民による講師の担当や学生指導が、地域づくり活動を再検討する機会となり、各団体の活動活性化をもたらすなど波及的成果も生み出している。

#### 観点B-1-④: 改善のための取組が行われているか。

##### 【観点到に係る状況】

(1)特別聴講生制度:出席状況の評価して修了認定し、本学卒業式で修了証授与を行うことで、活動実態が公開される仕組みとなっている。教授会で修了認定を行うことも、改善に取り組める仕組みとなっている。教授会での検討により、平成20年度から募集を春秋の2回行うこととした。

(2)公開講座:「県民コミュニティカレッジ」として行う公開講座であり、「県民コミュニティカレッジ運営協議会」(現「大学コンソーシアムやまなし・コミュニティカレッジ部会」)に報告書を毎年提出する。その過程で、公開講座への評価が行われるほか、受講者数の検討も行われ、必要な改善措置も検討される。

(3)「地域づくりゼミナール」:本ゼミナールの成果は、報告会や『成果報告書』により公表と評価が行われる(別冊資料B-1, 2『地域づくりゼミナール成果報告書』)。そうした活動では参加者自身の意見も取り入れ、改善の取組が行われる。第2期のゼミナールからは、参加者中から運営委員を選出し、運営委員会でゼミナールの内容・運営方法などを検討する仕組みができています。

(4)「大月学入門」・「地域実習」：両授業では毎回の授業時のほか、半期授業の終了時に参加学生がレポートを提出する。また、学期末には参加学生を対象に「授業に関するアンケート」を実施する。こうした活動は授業評価活動ともなり、その結果は授業改善のための資料となる。また、「大月学入門」では、協力団体や担当講師の参加で「大月学入門運営協議会」を組織し、授業に関する意見交換と評価、改善に向けた議論を行う仕組みを作ることにした。このため平成19年度（平成20年3月）には、「準備会」を開催した。（別添資料B-15「大月学入門・運営協議会」開催のお知らせとお願い）

#### 【分析結果とその根拠理由】

それぞれの取組についてはその内容と成果が公表されており、さらに学外関係者や参加者自身が改善できる仕組みも整備されているといえる。公開講座の受講者が平成17年度から増加傾向にあるのは、テーマなどへの改善取組の結果と評価できよう。ただし全体としては、各活動の実施以外の活動を行うのが困難な状況で、改善取組の実施については不十分さも残る。

#### (2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況は良好といえる。

#### (3) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

「地域のための大学」という理念のもとで、大月市民対象の教育サービスを継続的に実施してきた。特に、昭和56年の「特別聴講生制度」・「地域研究室」・「市民のための相談室」開始以来、地域貢献活動を進めるなかで教育サービスも質的に向上させてきた。また「地域づくりゼミナール」発足以降は本学と市民の連携が広がったほか、学生が地域に出て地域での学習活動を進めるなかで、本学教員と市民が学生教育で協働する場面も広がっている。

正規課程の学生以外に対する教育サービスは、特別聴講生制度や公開講座により生涯学習の場を提供することから始まった。そして、地域づくり活動と関わりつつ市民自らが能動的に学ぶ場を提供し、現在では学生教育における協働のための環境がつくられるに至っている。

以上のように、地域貢献・地域活性化・学生教育の3要素が密接に結びつき、「地域のための短期大学」として本学の存在意義が高まっている。

##### 【改善を要する点】

正規課程の学生以外に対する教育サービスは、量的にも質的にも充実している一方で、少人数である本学の教職員体制のもとでは実施に困難さも残る。地域と市民に本学の取組を広く周知すると同時に、活動経験を記録・整理・蓄積して改善を進めることが不十分な状況にある。本学の教員と事務職員の中で、責任と業務分担の体制を整備する必要がある。

#### (4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学では、「地域のための大学」という理念のもとで、地域貢献活動を継続してきた。そのなかで、正規課程の学生以外に対する教育サービスを4分野で発展させてきた。

①特別聴講生制度：本学の専門的教育機能を一般市民に開放する制度で、過去5年間は20名から30名程度の参加者が、正規課程の学生と共に熱心に聴講している。

②公開講座：山梨県内の高等教育機関が連携して実施する「県民コミュニティカレッジ」の一環として、毎年開講している。本学の専任・非常勤の教員の研究成果や、市民のニーズに応えるテーマを設定し、過去5年間は、年間でのべ100～260名の市民参加がある。

③「地域づくりゼミナール」：市民が地域問題について学び、考え、意見交流する場として平成11年に開講された。これまで3期開講され、各期とも20名超の市民が参加した。意見交換や調査活動、地域づくりへの提言づくりをゼミナール形式で行い、報告会開催や『成果報告書』の発刊を行った。また第3期には、公開講座への参加で関心を持った市民がプロジェクトを組み、『市民がつくった財政白書』を作成した。本ゼミナールでの学習を契機に、具体的な地域づくり活動が始まるなど、地域づくりの諸活動と本学の連携も広がっている。

④「地域をフィールドにした学習」：「大月学入門」という授業では、地域の概要と地域づくりの活動例を学生に紹介している。「地域実習」という授業は、地域づくり活動に学生が参加して実地学習を行う。両授業では、専門的技能を持ち地域活動に携わる人材が講義を行い、本学教員と協働して学生教育にあたる。地域住民にとっても、授業は学生教育を通じた能動的な学びの場ともなっている。

以上のように、地域貢献・地域活性化・学生教育の3要素が結びつき、「地域のための短期大学」という本学の存在が定着しつつある。そのなかで、正規課程の学生以外に対する教育サービスも多面的に展開しており、目的の達成状況は良好と評価できる。一方で、教員および事務職員の少人数体制の中で、現状の事業実施以上の活動が困難な状態である。地域・市民により広く周知し、活動経験を記録・整理・蓄積し、改善取組を進めるには、責任と業務分担の体制整備が必要である。